

函 亀

令和5年（2023年）9月19日

民生常任委員会委員 各位

市 民 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

証明書の誤交付による個人情報の漏えいについて

(亀田支所)

電話 45-5581

証明書の誤交付による個人情報の漏えいについて

亀田支所において、所得証明書（以下「証明書」という。）の交付申請があった市民の方に対し、同姓同名の別人の証明書を誤交付したことが判明いたしました。

1 概要

令和5年9月13日（水）、前日に証明書を交付した市民の方からの指摘により、同姓同名の別人の証明書を誤交付したことが判明し、当該市民の方に謝罪のうえ、誤って交付した証明書を回収するとともに、本来交付すべき証明書を交付した。

令和5年9月14日（木）、証明書を誤交付された市民の方に経緯を説明のうえ、謝罪した。

2 原因

証明書を市民に交付する前には、複数人で内容確認を行うべきところ、業務繁忙により、担当者のみでの確認で交付したため

3 再発防止

証明書の交付前の確認について、業務繁忙の場合であっても複数人での確認を徹底するなど、事務処理手順を再確認するとともに、個人情報の取扱いについて、その重要性を再認識させるため、職場研修を実施するなど、再発防止に努める。